

平成19年4月22日

各 弓 道 会 会 長 様

各 高 校 ・ 大 学 弓 道 部 顧 問 様

秋 田 県 弓 道 連 盟 会 長 渡 辺 鉄 哉

平成19年度 県定期審査会について(案内)

日頃から大変お世話になっております。

平成19年度県定期審査会を別紙要項のとおり実施致します。つきましては、多数受審されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

なお、審査申込書に受審者のID番号の記入が義務付けられていますので、必ずご記入ください。

また、はじめて受審される方は、審査の種別「無指定」で級位が指定されますのでご承知ください。

平成19年度学科問題については、4月8日理事総会のおきお上げしましたので、ご周知いただき、前もって学習方もよろしく願いいたします。

不明の点がありましたら下記問い合わせ先まで連絡ください。

記

1 平成19年度県定期審査会(第1回)実施要項

1部

問い合わせ先 〒012-0853 秋田県湯沢市新町22

秋田県弓道連盟 担当 神部 敏夫

0183-73-1441

平成19年度 秋田県弓道連盟
 県定期審査会(第1回)実施要項

- 1 日 時 平成19年5月27日(日) 午前9時より
- 2 会 場 秋田県立武道館弓道場 (秋田市向浜)
- 3 審査種別 無指定(級位)より四段まで
 審査内容 (1) 無指定(級位)は術科のみ
 (2) 初段から四段は術科及び学科
- 4 申込方法 (1) 申込先 〒012-0853 秋田県湯沢市新町22
 神部敏夫宛 0183-73-1441
 (2) 締め切り 平成19年5月20日(日) 必着
 (3) 申込書
 新しい申込書の用紙を用い、審査料を添え各弓道会の代表者の認印を捺し
 (各高校弓道部員は顧問の捺印)、一括して納入すること。
 なお、申込後当日不参加の場合でも審査料は返還しない。
- 5 注意事項 (1) 段位受有者は、その認許された日から満5ヶ月以上経過していなければ受審
 できない。
 (2) 氏名は「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・郵便番号などを楷書で明記すること。
 (3) 学生は学校名及び学年を必ず明記すること。
 (4) 現有する級位、段位とその認許された年月日を明記すること。
 (5) 四段受審者は和服着用のこと。

6 審査料及
 び登録料

級段位	審査料	登録料	協力金	県登録料
級位	1,000	1,000		
初段	2,000	3,000	1,000	
貳段	3,000	4,000	1,000	
参段	4,000	5,000	1,000	2,500
四段	5,000	6,000	1,000	3,000